

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-304551(P2008-304551A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-149516(P2007-149516)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 65 H 5/02 (2006.01)

B 65 H 7/06 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 2 6

B 65 H 5/02 P

B 65 H 7/06

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートが搬送される開閉可能な第1のシート搬送路と、

前記第1のシート搬送路の上方または下方に、前記第1のシート搬送路と平行に設けられ、シートが搬送される開閉可能な第2のシート搬送路と、

前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路のうち、ジャムしたシートが存在するシート搬送路を選択的に開放するための開放手段と、を備えたことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部により一面に画像が形成されたシートを再度、前記画像形成部に搬送する再搬送通路とを有する画像形成装置本体と、

前記画像形成装置本体の上面に位置するシート搬送装置と、を備え、

前記シート搬送装置は、前記画像形成部により画像が形成されたシートを搬送する開閉可能な第1のシート搬送路と、前記第1のシート搬送路の上方または下方に、前記第1のシート搬送路と平行に設けられ、前記再搬送通路にシートを反転させて搬送する開閉可能な第2のシート搬送路と、前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路のうち、ジャムしたシートが存在するシート搬送路を選択的に開放するための開放手段と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路のうち上方に位置する上部シート搬送路の上面を構成する開閉可能な第1部材と、

前記上部シート搬送路の下面を構成すると共に、前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路のうち下方に位置する下部シート搬送路の上面を構成する開閉可能な第2部材と、を備え、

前記開放手段は、前記上部シート搬送路にジャムしたシートが存在する場合には前記第1部材を開放するように、前記下部シート搬送路にジャムしたシートが存在する場合には

前記第1部材及び前記第2部材を一体的に開放するように構成されていることを特徴とする請求項2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記開放手段は、磁力により前記第1部材に前記第2部材を吸着させて前記第1部材及び前記第2部材を一体的に開放するように構成されていることを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記開放手段は磁石であり、前記磁石の磁力の大きさは、前記下部シート搬送路にジャムしたシートが存在する場合は、前記第1部材に前記第2部材が吸着した状態で前記第1部材及び前記第2部材が一体的に移動可能な大きさであり、前記上部シート搬送路にジャムしたシートが存在する場合は、残ったシートにより前記第1部材に対する前記第2部材の吸着が解除されるような大きさであることを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記開放手段は電磁石であり、前記電磁石は前記下部シート搬送路にジャムしたシートが存在する場合は、前記第1部材及び前記第2部材が一体的に開放方向に移動するよう通電され、前記上部シート搬送路にジャムしたシートが存在する場合は、前記第1部材が開放方向に移動するよう通電が遮断されることを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路のうちの少なくとも一方に設けられ、ジャムしたシートが存在するシート搬送路を検知するジャム検知手段を備え、

前記電磁石の通電を前記ジャム検知手段からの信号に基づき制御することを特徴とする請求項6記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記第1部材及び前記第2部材の開放方向が同一方向であることを特徴とする請求項3ないし7のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記第1部材は、前記画像形成装置本体の上面に開閉可能に設けられ、シートの画像を読み取る画像読み取り装置であることを特徴とする請求項3ないし8のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項10】

前記画像形成装置本体の側方に前記画像形成部により画像が形成されたシートを処理するシート処理装置を設け、

前記第1のシート搬送路は前記画像形成部により画像が形成されたシートを前記シート処理装置に搬送するものであることを特徴とする請求項2ないし9のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項11】

前記画像形成装置本体の側方に前記画像形成部により画像が形成されたシートを積載する積載トレイを設け、

前記第1のシート搬送路は前記画像形成部により画像が形成されたシートを前記積載トレイに搬送するものであることを特徴とする請求項2ないし9のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、シートが搬送される開閉可能な第1のシート搬送路と、前記第1のシート搬送路の上方または下方に、前記第1のシート搬送路と平行に設けられ、シートが搬送される開閉可能な第2のシート搬送路と、前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路

のうち、ジャムしたシートが存在するシート搬送路を選択的に開放するための開放手段と、を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また本発明は、シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部により一面に画像が形成されたシートを再度、前記画像形成部に搬送する再搬送通路とを有する画像形成装置本体と、前記画像形成装置本体の上面に位置するシート搬送装置と、を備え、前記シート搬送装置は、前記画像形成部により画像が形成されたシートを搬送する開閉可能な第1のシート搬送路と、前記第1のシート搬送路の上方または下方に、前記第1のシート搬送路と平行に設けられ、前記再搬送通路にシートを反転させて搬送する開閉可能な第2のシート搬送路と、前記第1のシート搬送路と前記第2のシート搬送路のうち、ジャムしたシートが存在するシート搬送路を選択的に開放するための開放手段と、を有することを特徴とするものである。